

## 過去のトラブルへの対応状況

## 別紙2

No	事業名	発生年月日	件名	概要	発生事業所での対応	北九州PCB処理事業所での対応	豊田PCB処理事業所での対応	東京PCB処理事業所での対応	大阪PCB処理事業所での対応	北海道PCB処理事業所での対応
1	豊田	平成26年10月10日	素子裁断エリアの油圧ユニットから作動油が漏洩	素子裁断装置の油圧配管・継手部の振動に起因するネジの緩みにより油圧ユニットから作動油が漏洩（約60L）。	漏洩箇所及び振動値の大きい配管を、金属被覆油圧ホースに取り替えた。また、配管サポートの追加設置を行い、最大振動値を低減させた。所内の他の油圧ユニットについて、使用していない機器からは作動油を抜き取り、使用中の機器についてはナット緩みを把握するためのマーキングを行い、定期的に点検することとした。	所内の全ての油圧ユニットを再点検し、油の滲み及び接続部のナット等の緩みがないことを確認した。日常点検時・定期点検時にも点検を実施することとしている。	発生事業所	全ての油圧ユニットの油圧ホース、継ぎ手部等の接続部について6か月毎に点検を実施し、油の滲み及びナット等の緩みがないことを確認している。	油圧設備は個々に独立しており、日々の作業前継手部等に滲みの無いことを確認している。	全ての油圧ユニットについて定期的に油の滲み及び接続部のナット等の緩みがないかを、運転会社の「経年劣化対応チーム」にて日常点検にて確認している。
2	豊田	平成27年2月27日	分析室のドラフトチャンバー内で出火	使用済みサンプリング液を洗浄後、洗浄廃液をベーカーからポリタンクへ移そうとしたところ、発火。消火器により消火。ポンプを用いてポリタンク内の洗浄廃液を一斗缶へ移す工程でポリタンク等に帯電した静電気が、揮発した有機溶剤に着火したと推定される。	静電気の帯電を防止するため、廃液用容器を帯電しにくい材質に変更した。万が一の残留SD剤のクエンチ処理による発熱があった場合の影響を緩和するため、廃水と廃溶剤を別々のガラス容器に廃棄することとし、廃水については予め一定量の水を入れたガラス容器に廃棄することとした。	静電気の帯電を防止するため、分析室内には湿度管理を行っている。洗浄廃液はステンレス容器に廃棄し、その後リ容器に移す際には電動ポンプを使用せず手作業で実施している。定期点検時にドラフト風量確認（適正な換気）とドラフト内機器コンセントの清掃（換気お）を実施している。	発生事業所	分析室内の全ての機器類にはアース接地を行い、静電気除電シートを設置している。定期点検時にドラフト風量確認（適正な換気）を実施している。ドラフト内の廃液容器はステンレス製に変更した。ステンレス容器の廃液を工程内に移す際に用いている18Lポリ容器には、作業時にアースを接続している。	東棟分析室において、全ての機器類にはアース接地を行い、導電性容器を使用、静電気除電シートを設置している。定期点検時にドラフト風量確認（適正な換気）を実施している。	分析室内の全ての機器類にはアース接地が行われているポリ容器を静電気が貯まらないテフロン製容器に交換。当初施設増設施設増設の分析室の全ドラフトに静電気除去パッド及び静電防止マット（アース付）を設置した。定期点検時にドラフト風量確認（適正な換気）を実施している。
3	東京	平成26年10月29日	No.1水熱分解設備再生熱交換器出口連絡管からの液滲み	No.1水熱分解設備の再生熱交換器出口連絡管において、局部減肉・応力腐食割れが発生し、蒸気漏れが起った（PCB濃度は定量下限値未満）。	配管長の短縮、配管寸法の統一、溶接箇所数の低減などを伴う出口連絡管全面取替を実施することとした。また、FS検査（目視検査）とUT検査（減肉状況の確認）を定期的に行い、減肉が一定値以上進行した部位の取替、減肉が目視で確認されたUT困難な部位の取替等、予防保全に基づく補修を行うこととした。	該当設備なし。	該当設備なし。	発生事業所	該当設備なし。	該当設備なし。
4	東京	平成27年4月18日	金属製パネルに挟まれ外部施工業者が右足踵骨折	金属製パネル搬入作業中に、台車に立て積みしていたパネルが倒れ落ち、押さえたようとした元請会社社員（監督員）が崩れたパネルに右足ひざ下を挟まれ、右足首を骨折した。台車には、本来4個にボールが入っているが、作業中は天井クレーン接近側の2本を取り付けていなかった。	台車への荷積みを原則平積みとし、結束すること及び、立て積みによる搬入が必要な場合は事前に計画書を提出させると危険予知を実施し、作業手順の遵守を徹底している。	工事着手前に、JESCO、運転会社及び工事業者の三者で作業前打合せと危険予知を実施し、作業手順の遵守を徹底している。	発生事業所	発生事業所から作業前に運転会社・JESCOへ提出される業務安全指示書において、安全上の留意点等を確認している。作業の期間中、業務安全指示書は作業場に掲示され、周知されている。	工事実施前にはJESCO・運転会社・工事業者から提出される業務安全指示書において、安全上の留意点等を確認している。連絡方法や礼掛け項目等の確認を行い、記録を残している。また、作業実施前の危険予知活動の徹底について周知した。	
5	大阪	平成26年8月16日	定期検査時におけるアルカリ洗浄作業で被液	第1蒸留塔コンデンサ内部をアルカリ洗浄（5%苛性ソーダ）する作業で、ホース接続ミスに気づき再接続を試みていたところ、ホース内の残液が噴出し、被液。	ホースの端部にカラーテープを巻き、視認性を高めた。ホース内部の圧抜きが確実に実施できるように圧力計及び圧抜きラインを取り付けた。	通常作業においては作業手順遵守を徹底し、注意喚起を行っている。非定常作業前には、朝夕の会議において、工事等の関係者間で、危険予知及び作業手順の確認を十分に行っている。また、作業実施時にラインチェックを確実に実施するほか、異常に気付いたときはJESCO担当者に報告するようにしている。	非定常作業時の事前ミーティングにおいて、関係者間でラインフローを確認している。また、PIDを用いたラインチェックの徹底について注意喚起を行っている。異常に気付いたときは、上長に連絡するよう徹底している。	発生事業所	H24.6.7に当事業所で発生したトラブルを受け、洗浄作業前後の機器の上部に洗浄待ちや浸漬洗浄中等の状態表示の掲示、給排水のホースに抜油用・給排水・回収用がわかるよう識別テープの巻きつけ、作業中に作業方法の変更がある場合のミーティングの徹底を行っており、これらの内容を再度徹底するよう注意喚起した。	
6	大阪	平成26年8月23日	定期点検作業において熱中症が発生し、転倒して左顔面骨を骨折	入槽2日目で暑さに馴化していなかった定期点検作業員が熱中症を発症し、屋外で転倒して左顔面骨を骨折。	熱中症予防確認表を活用して休憩時に個人の体調を確認するように徹底した。また、体調不良を自覚した場合、すぐに現場監督へ申し出るよう朝礼等で指導した。定期的に構内一斉放送により水分補給等を呼びかけることとした。	熱中症に対する注意喚起・教育を行うとともに、作業環境を考慮した作業員数・工程の確保、こまめな体調確認・水分・塩分補給確認を行うなどの対応を強化した。	熱中症に対する注意喚起・教育、KYの徹底を行うとともに、監督者・作業員相互の体調確認、室温が高い場所での作業におけるネッククーラー、クールベスト等の使用、熱中症対策応急キットの各所への配備等を行っている。	発生事業所	熱中症対策については産業医の意見を踏まえ、作業前に当日の体調や前日までの発熱等を隊長が確認することとしている。また、WBGT（暑さ指数）が高い作業場所では作業員の目につくところにWBGT計を設置し、WBGTに応じた作業管理を行っている。なお、救護室の冷蔵庫に経口補水液(OS-1)を常備している。	
7	大阪	平成26年10月2日	VTR-D号機チラー水に溶媒混入	VTR-D号機後段の第1オイルクーラーにおいて、運転廃棄物の粉末活性炭に起因する塩化亜鉛と気相部分で結露した水が反応して生成した塩酸により、チューブの応力腐食割れが発生し、チラー水に溶媒が流入。	VTR-D号機の第1オイルクーラーは気相部分を無くした構造とし、チューブの内径を厚くした（1.0mm → 1.6mm）に更新した。また、同一のチューブバンドルを予備機として1基製作して保管している。	チューブの点検を行い、減肉箇所の使用禁止措置をとった。VTR停止時に圧力が逆転して溶媒が混入しないよう、弁調整を実施済み。	発生事業所	該当設備なし。	該当設備なし。	
8	大阪	平成26年10月17日	VTR-D号機チラー水系統の洗浄作業で漏洩	チラー水タンクの洗浄を行う目的でポンプを起動させたところ、仮設ブレードホースの接続部分が抜け、洗浄水が漏洩（60L）。	ブレードホースの固定にあたってはバンド2個で締め付けることとし、短距離で急激に曲げられているホースについては中央部分で固定し、外れにくい構造とした。	作業前には関係者間で危険予知と手順確認及び仮設接続部の確認を行っている。通常ホースの使用は禁止しており、クラブフレキを使用している。	発生事業所	発生事業所	発生事業所	
9	北海道	平成27年1月5日	(増設施設) 屋内サービスタンク供給配管リリーフ弁からの重油の漏洩	屋外重油配管のリリーフ弁の蓋が緩んでいたため、重油が敷地内に漏洩（数L）。	蓋部の締付時に緩み防止剤を用いて緩み防止を図った。また、蓋部に合いマークを取り付けて、毎日の点検時に確認することとした。また、定期点検時にリリーフ弁を点検し、ガスケットを交換することとした。	屋外配管に設置されているリリーフ弁を再点検し、異常がないことを確認した。日常点検時にも配管等の油の滲みの有無を確認している。	発生事業所	発生事業所	発生事業所	
10	北海道	平成27年4月8日	(増設施設) 真空温水器内部確認中のダストによる両眼の受傷	一般管理区域のボイラー点検中、停止していたボイラー内部を覗き込んだJESCO職員が、開放部から噴出したダストを浴びて目を受傷した。非道の非灰ダクトを有する別のボイラーが自動運転で起動し、点検中のボイラー内圧力を上昇させたもの。	停止中の機器でも、運転中の機器と接続部がある場合は運転中の機器と同様の保護具を着用することとし、非定常作業前の打ち合わせ時確認項目や新規入構教育者資料にも反映した。	排気ダクトを共有するボイラーがあるが、覗き窓はない。なお、一般管理区域での保全工事を含め、被液作業のおそれがある作業を行う場合には、保護具を着用するよう手順書を整備しており、手順書遵守を徹底している。また、外部業者による点検・工事についても、運転連絡等を発行させ、作業前ミーティング等により確認している。	発生事業所	発生事業所	発生事業所	

備考：対象案件の期間は、平成26年10月初め～平成27年9月末まで。（一部、平成26年9月末までの未点検事例を含む）